

第14回（平成29年度第1回）
久留米市セーフコミュニティ推進協議会

《会議次第》

日時：平成29年6月27日（火）15：30～

会場：久留米商工会館 5階大ホール

1. 開 会

2. 挨拶

3. 協議事項

協議（1）セーフコミュニティのこれまでの取り組みと今後の方針について

協議（2）平成28年度セーフコミュニティの取り組み実績

協議（3）平成29年度セーフコミュニティの取り組み方針

別冊《参考資料》各対策委員会の個票

別冊《参考資料》平成29年度久留米市の安全安心の取り組みに関する予算

4. 報告事項

平成29年度久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査
の実施について

5. その他

「セーフコミュニティ動画」の紹介
制作：久留米、本気です。プロジェクト

6. 閉 会



みんなで取り組む
安全安心のまちづくり

（１）セーフコミュニティのこれまでの取り組みと今後の方針について

当市のセーフコミュニティの始まり

久留米市では、従前から地域や団体、行政などで安全安心のための活動が行われてきましたが、各地で発生する災害や犯罪、事故などにより、日常の安全・安心に対する市民の関心が高まる中、平成23年7月に「安全・安心」と「協働の推進」を基本理念とするセーフコミュニティの仕組みを活用した取り組みを開始しました。

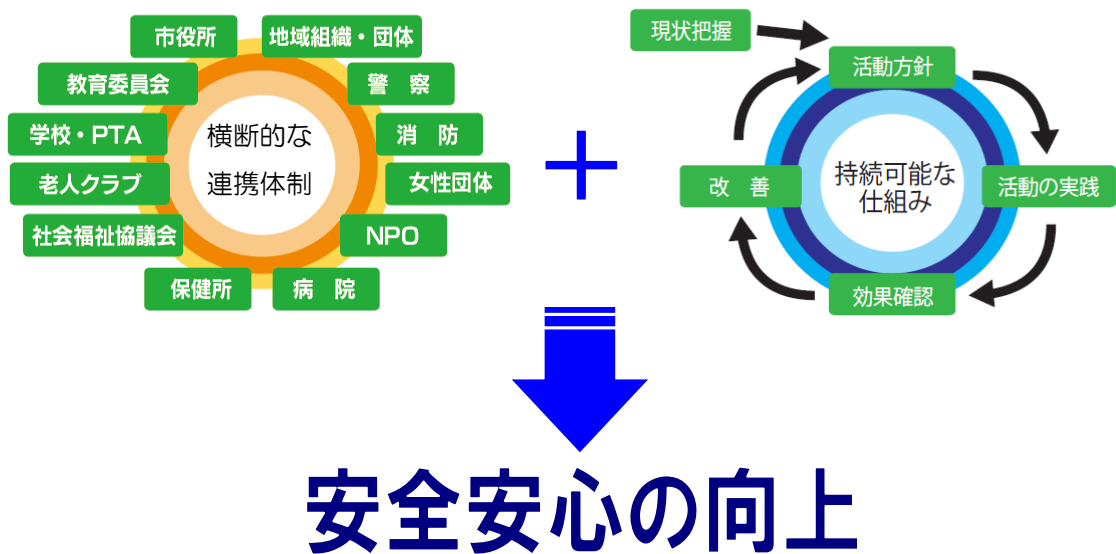
セーフコミュニティとは、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証で、「けがや事故などは偶然の結果ではなく、予防することができる」という考えに基づいて、予防に重点を置き、地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みや、それを行う地域のことを指します。

国際認証「セーフコミュニティ」の取り組みと認証取得への効果期待

- ・けがや事故の減少により、安全安心が向上すること
- ・安全安心に向けて市民総ぐるみで一体的に取り組むこと（協働）で、人とのつながりが強化されること
- ・統計データ等を用いて客観的な評価・検証をするので、取り組み効果が向上すること
- ・国際認証自治体として、「安全安心のまち久留米」のイメージや知名度が上がること

セーフコミュニティの特徴

セーフコミュニティでは、様々な統計データやアンケートなどを活用して、現状把握、課題分析を行い、予防策を講じてその効果を検証し、取り組みの更なる改善を図っていくのが特徴と言えます。



取り組み宣言以降の主な経過

- 平成23年7月 セーフコミュニティの取り組み宣言
- 平成23年11月～ セーフコミュニティ推進協議会・庁内組織などの組織体制整備
6つの重点取り組み分野、10の重点取り組み項目などの設定
- 平成24年3月～ 8つの対策委員会を設置、48の具体的施策の決定と実施
- 平成24年7月 事前指導
- 平成25年12月21日 国際認証取得（中核市、九州の自治体で初めて）
- 平成29年 2月 具体的施策の見直し（42事業）



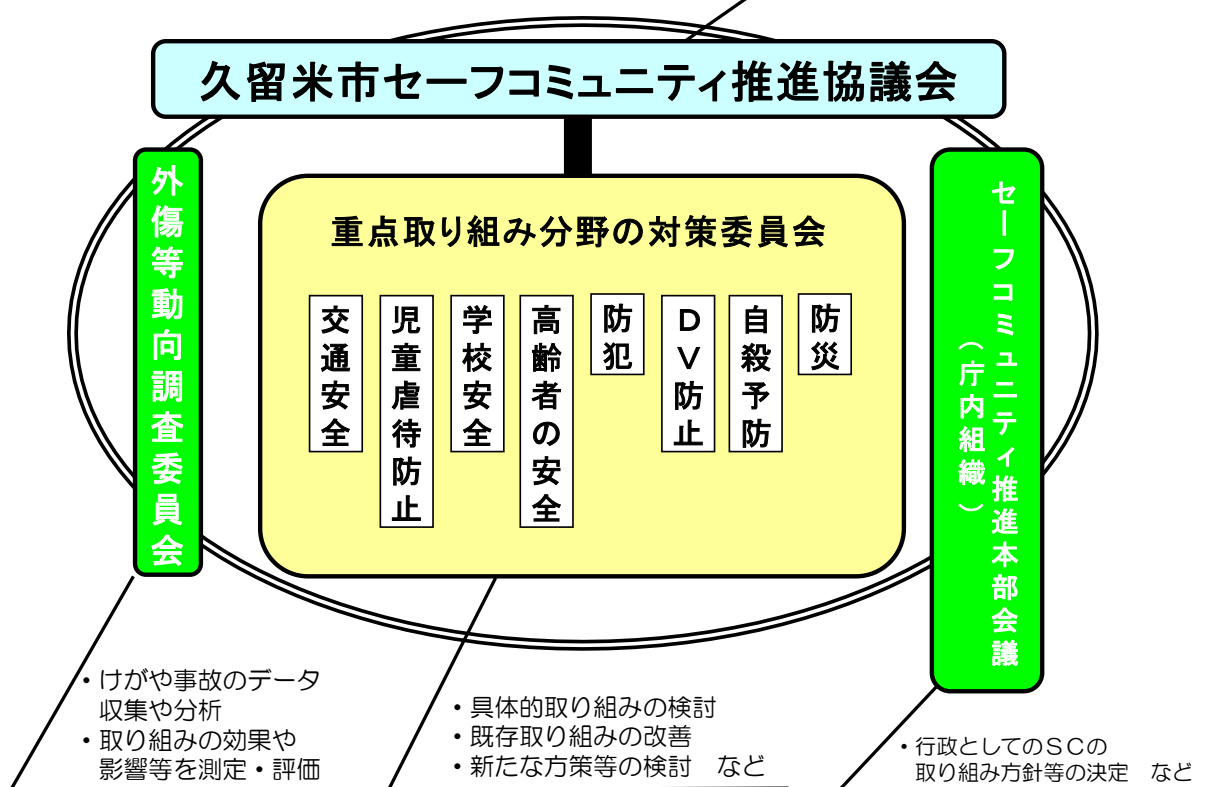
取り組み宣言時の様子



認証式典の様子

セーフコミュニティ推進体制

- ・SCの基本方針の協議・決定
- ・全市的な連絡調整 など



セーフコミュニティ推進協議会の様子



対策委員会の様子

主な数値的取り組み効果（分野別）

交通安全

データ分析

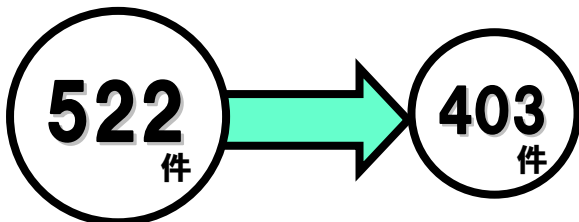
自転車関連事故は、10代での発生が突出して多い

とら 子どもたちの自転車事故や高齢者の交通事故を予防するため、年齢に応じた交通安全教室や、**くみ** 自転車利用のマナーアップキャンペーンなどを実施しています。

【自転車事故件数】 出典：警察統計

平成 23 年

平成 28 年



※22.8%減少



中学校での自転車教室



シルバーセーフティスクール

子どもの安全

データ分析

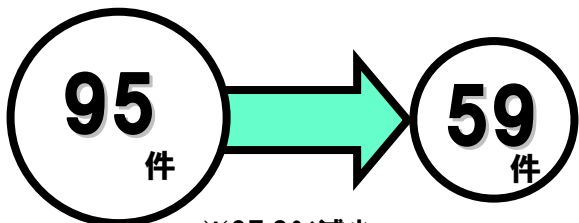
学校でのけがの多くが、休み時間に発生

とら 学校内や通学路でのけがや事故を予防するため、危険な場所を意識できる掲示板的作成や、**くみ** 校区内をフィールドワークして危険な場所をまとめた「校区安全マップ」を作成しています。

【上津小学校でのケガの発生件数】 出典：日本スポーツ振興センター統計

平成 23 年度

平成 28 年度



※37.9%減少

10月12日		上津小		けがのようす	
けがの種類	人数	けがした場所	人数	けがの種類	人数
転倒	31	教室	4	転倒	4
転落	2	運動場	31	転落	31
転踏	0	ろう下	1	転踏	1
転倒	1	体育館	2	転倒	2
その他	0	その他	2	その他	2

けがの種類・場所をまとめた掲示板



校区内でのフィールドワーク

高齢者の安全

データ分析

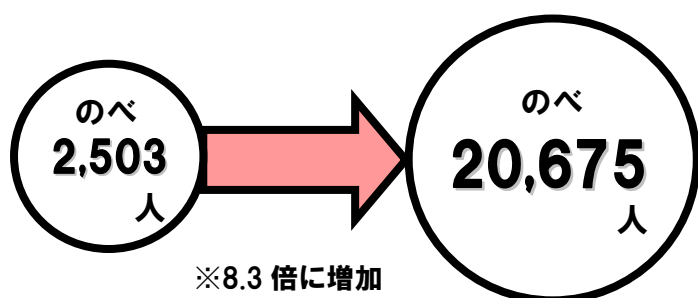
高齢者の虐待相談・通報件数は、横ばい状態

とら 認知症を正しく理解することで高齢者への虐待を防ぐため、認知症の人や家族を地域や職域な**くみ** どで温かく見守る「認知症サポーター」を養成しています。

【認知症サポーター養成講座受講者数】 出典：長寿支援課統計

平成 23 年度

平成 28 年度



※8.3倍に増加



認知症サポーターの養成講座

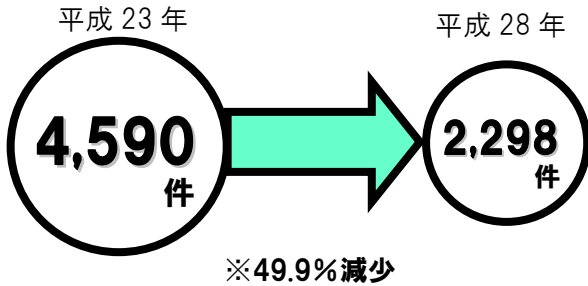
犯罪・暴力の予防

データ分析

犯罪は、大型商業施設・駅・繁華街で発生しやすい

とりのこみ 地域や人が多く集まる場所での犯罪を抑止するため、青色防犯パトカーによるパトロールを実施しています。また、DVを容認しない意識作りのため、中学生や高校生を対象に、デートDV防止の啓発講座を実施しています。

【一般刑法犯の認知件数】 出典：警察統計



大型商業施設付近での合同パトロール



中学校でのデートDV防止の啓発講座

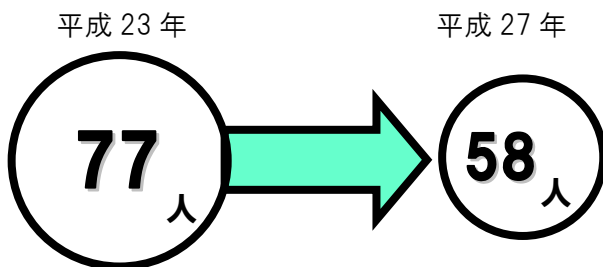
自殺予防

データ分析

自殺は、久留米市の事故等による死亡原因のトップ

とりのこみ 自殺を予防するため、自殺のサインに気づき相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成や、関係機関と連携して支援する体制づくりに取り組んでいます。

【自殺者数】 出典：人口動態統計



※いまだ 50 名以上の方が自殺で亡くなっています。



ゲートキーパーの養成講座

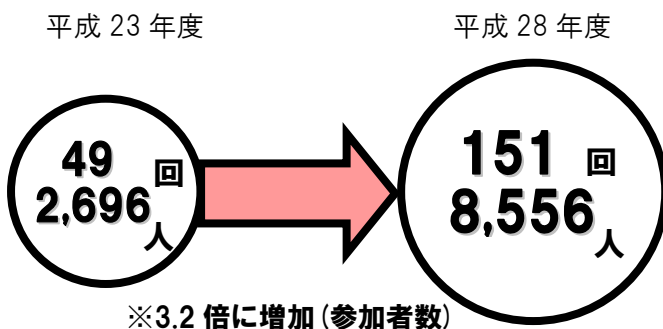
防災

データ分析

大規模災害時における救出者の約 9 割が家族や近隣住民

とりのこみ 地域による防災力を向上するため、各校区で自主防災訓練の実施や、自力や家族の協力では避難できない人の個別支援計画を作成しています。

【自主防災訓練の回数・参加者数】 出典：防災対策課統計



AEDの取扱い講座



自主防災訓練の様子

数値以外の主な取り組み効果

- 校区コミュニティ組織、医療機関、警察、民間事業者、関係団体などでは、取り組み開始前に比べてネットワークの構築が進んでいます。
- 校区まちづくり連絡連絡協議会では、「セーフコミュニティの推進」を事業方針に掲げており、各校区においては「安全・安心」に繋がる活動が積極的に行われています。
- 推進協議会の構成団体では、独自に発行する情報紙（広報紙）などに、セーフコミュニティ関連記事が掲載され、取り組みの浸透・普及啓発が図られています。
- 久留米市（行政）では、セーフコミュニティの重点取り組み項目や安全安心に関する予算・事業の充実が図られ、ハード面の整備や市民活動への支援が拡大されています。

更なる向上のための主な課題

○セーフコミュニティの認知度向上

セーフコミュニティの取り組みに対する認知度を更に向上(H26 市民意識調査:33%)させるため、特に若年層をターゲットにした広報啓発活動を展開する必要があります。

○取り組みの裾野拡大

現在は、校区コミュニティ組織や関係団体等が活動の中心となっていますが、今後は、家庭や個人、企業、NPO団体などに活動の浸透を図ることで、取り組みの裾野を拡げていく必要があります。

○連携・協働の新たな仕組みづくり

現在、セーフコミュニティ推進協議会や対策委員会の構成団体間の連携は進んでいますが、更なる連携の強化やより多くの団体・組織間の新たな連携・協働の仕組みをつくりながら、全市一体となった取り組みを推進していく必要があります。

今後の取り組み方針

これまでの取り組みにより、けがや事故・犯罪件数の減少、関係団体間の新たなネットワークの構築、安全・安心活動に対する意識の定着など、一定の成果も出始めていますが、地域社会が一体となった取り組みまでには至っていないのが実情です。

今後、久留米市が「日本一住みやすいまち・くるめ」を実現していくためには、市民一人ひとりが「けがや事故を予防する」セーフコミュニティの取り組みを、日常生活の中で実践し、安全・安心への意識を醸成することが必要だと考えます。

また、行政・地域コミュニティ組織・関係機関、各種団体などが、分野の垣根を越えて、更に「連携・協働」を推進し、久留米市全体の「安全・安心の質」を向上させていくことも必要だと考えます。

そのためには、「予防」と「協働」を軸とするセーフコミュニティの仕組みを活用することが最も有効であると考えますので、平成30年度に再認証を取得して、更なる効率的・効果的な取り組みを図っていきます。

再認証事前指導について

平成25年12月21日に取得した「セーフコミュニティ国際認証」は、5年毎に再認証の手続きが必要です。この再認証の取得は、取り組みの概要をまとめた認証申請書をアジア地域認証センターに提出するとともに、現地審査（本審査：平成30年8月予定）を受けなければなりません。

今回、平成30年度の現地審査に向けて、これまでの久留米市の取り組み状況を確認する場として、セーフコミュニティ認証センターより審査員を招へいして事前指導を実施します。

事前指導では、事務局（安全安心推進課）からの全体説明のほか、対策委員会毎の取り組みを各委員長（予定）がパワーポイントを使って説明し、審査員からの質問、助言を受けます。また一部の分野では、実際の取り組みの様子を視察していただく「活動視察」もあります。審査の最後には、審査員より全体を通じた感想や助言、指摘などを講評として受けます。

再認証事前指導の日程

- 日 時：平成29年10月23日（月）～24日（火）
※前日の10月22日（日）にセーフコミュニティフェスタを開催
- 場 所：久留米シティプラザ 大会議室・中会議室
- 審査員：欧米審査員1名／アジア審査員1名
アドバイザー・コーディネータ（通訳） 白石陽子氏

【参考：平成24年度実施 事前指導の様子】



事前指導全体説明の様子



対策委員会プレゼンの様子



活動視察の様子（児童虐待）



活動視察の様子（学校の安全）

再認証事前指導スケジュール

	1日目 10/22(日)	2日目 10/23(月)	3日目 10/24(火)	
9:00		9:00~9:50(50分) ○全体スケジュール説明 市・SC概要説明 【シティプラザ久留米座】	9:00~9:50(50分) 6 DV防止対策委員会 【シティプラザ会議室】	
9:10				
9:20				
9:30				
9:40				
9:50				
10:00	審査員移動 大阪駅発 AM (新幹線)	10:00~10:50(50分) 1 外傷等動向調査委員会 【シティプラザ会議室】	10:00~10:50(50分) 7 防犯対策委員会 【シティプラザ会議室】	
10:10				
10:20				
10:30				
10:40				
10:50				
11:00	JR久留米到着	11:00~11:50(50分) 2 交通安全対策委員会 【シティプラザ会議室】	11:00~11:50(50分) 8 児童虐待防止対策委員会 【シティプラザ会議室】	
11:10				
11:20				
11:30				
11:40				
11:50				
12:00		12:10~13:20(80分) 昼食 【シティプラザ和室】	↓ 移動 ↓	
12:10			12:20~13:10(50分) 昼食 【西鉄近郊】	
12:20				
12:30				
12:40				
12:50				
13:00	13:00~16:00 <SCフェスタ> 13:00~市長挨拶 ○体験コーナー・パネル展示 【シティプラザ展示室】 14:30~16:00 ○実践事例発表など 【シティプラザ久留米座】	13:30~14:20(50分) 3 学校安全対策委員会 【シティプラザ会議室】	↓ 移動 ↓	
13:10			13:30~14:40(70分) 活動視察 9 自殺対策委員会 【岩田屋特設会場】 (視察20+発表20+質疑30)	
13:20				
13:30				
13:40				
13:50				
14:00			14:30~15:20(50分) 4 高齢者の安全対策委員会 【シティプラザ会議室】	↓ 移動 ↓
14:10				15:10~16:00(60分) 審査員ミーティング 【シティプラザ和室】
14:20				
14:30				
14:40				
14:50				
15:00				
15:10				
15:20				
15:30				
15:40				
15:50				
16:00		16:00~17:10(70分) 活動視察 5 防災対策委員会 【久留米広域消防本部や 校区コミュニティセンターなど】 (視察20+発表20+質疑30) ・地震体験車	16:00~17:00(60分) 講評 (SC推進協議会) 【シティプラザ会議室】	
16:10				
16:20				
16:30				
16:40				
16:50				
17:00				
17:10				
17:20				
17:30				
17:40				
17:50				

平成29年度年間スケジュール

業務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
SC推進組織		5/30 ● ①本部会議 5/17 ● ①調整会議	6/27 ● ①推進協議会 ・H28実績H29方針 ・事前指導の内容・日程 ・フェスタ、標語、報告書				10月23日、24日予定 ● ①本部会議 ● ②本部会議 9月 ● ②調整会議	10月23日、24日予定 (本番) ● ②推進協議会	年間活動報告書	1月 ● ③本部会議 ● 1月 ● ③調整会議		● ③推進協議会 ・講評について ・申請書提出(5~6月) ・実態調査結果報告	
対策委員会	4~5月上旬 ①対策委員会 ・H28実績H29方針 ・事前指導の内容・日程 ・プレゼン資料案		6~7月 ②対策委員会 ・事前指導に向けて ・プレゼン資料(最終)				10月本番直前 委員長リハ	(本番) ③対策委員会	④対策委員会 事前指導の講評				
外傷等動向調査委員会	4/21 ● ①外傷委員会 ・見直しの報告 ・実態調査(案) ・プレゼン資料(案)		②外傷委員会 ・事前指導に向けて ・プレゼン資料(最終)				10月本番直前 委員長リハ	(本番) ③外傷委員会		④外傷委員会 ・実態調査結果報告 ・講評について⇒修正			
SCフェスタ							10月22日予定 ★						
申請書							(案)申請書 申請書作成準備		11~12月 申請書(案)作成	JISCと調整①		2~3月 申請書提出	
プレゼン資料			対策委員会後 プレゼン資料提出 ⇒JISCと調整①		JISCと調整②(最終)	8月末 日本語版 確定	9月末 日本語版 英訳版 完成		11~12月 (講評も踏まえ)プレゼン資料修正	JISCと調整①		2~3月 銀地指導に向けて プレゼン資料修正	
久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査			契約	調査票作成	調査票確定	調査期間 (調査票発送)	集計・分析 報告書作成	報告書(案)	納品			推進協議会で報告	

平成30年度年間スケジュール

業 務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘 要
SC推進組織		● ①調整会議	● ①本部会議				● 調整会議	● 本部会議					
対策委員会	①対策委員会 ・H29実績H30方針 ・現地審査に向けて ・プレ資料(最終)		予備					③対策委員会 ・認証通知の報告 ・式典 ・フェスタ					
外傷等動向調査委員会	①外傷委員会 ・プレ資料(最終)												
申請書	JISCと調整②(最終) 4月末日本語版確定	5月英訳	6月申請書提出										
プレゼン資料		JISCと調整②(最終) 5月末日本語版確定	英訳	7月中旬日本語版・英訳版完成									

再認証現地審査

再認証式典

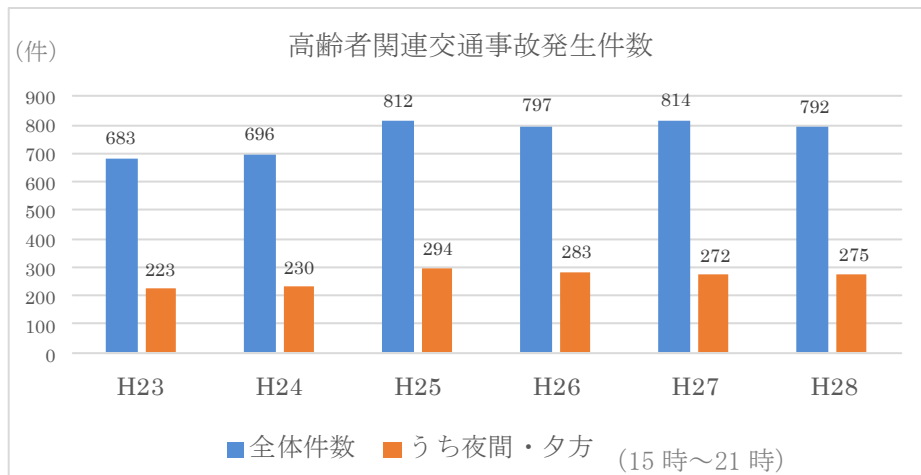
フェスタ

（２）平成２８年度のセーフコミュニティの取り組み実績

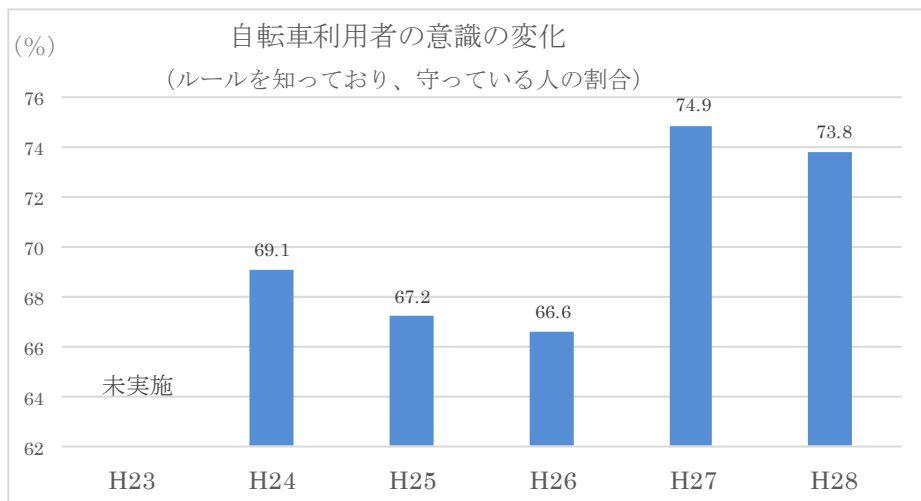
交通安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1	実技型高齢者交通安全講習の実施
	2	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
	3	交通安全マップの作成
自転車事故の防止	4	交通安全教室の実施
	5	自転車安全利用キャンペーンの実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



出典：警察統計



出典：市営自転車駐車でアンケート結果

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

啓発活動における各団体等との連携強化

- ・ 防犯対策との連携（青パト団体による反射材の配布）
- ・ 街頭啓発キャンペーンの協力者の拡大（自転車商組合等）
- ・ 老人クラブ連合会との連携（会報紙への掲載など自主的な啓発）
- ・ 「青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部」による高校生の討論会実施（自転車の乗車マナーについて）
- ・ 民間企業との連携（講習会への協力、教室用信号機の寄附など）



【自転車安全利用キャンペーン】



【福祉大会での反射材着用キャンペーン】

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

啓発活動における各団体等との連携強化（再掲）

エ. 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

高齢者事故防止のための反射材着用の促進

- ・ 市役所ロビーへの体験コーナーの設置
- ・ 防犯対策と連携した啓発（青パト活動団体との連携、特殊詐欺に関する出前講座での周知）
- ・ グラウンドゴルフ大会や福祉大会など、高齢者が多く集まるイベントでの反射材配布

オ. 分野横断的に行っていること

- ・ 警察をはじめ、各行政機関や関係団体等、多くの団体で組織する「久留米市交通安全対策協議会」において、ソフト・ハード両面における取り組みを協議しながら、それぞれの役割に応じて活動を行っている。
- ・ 啓発活動における各団体との連携
保護司会や学生ボランティア、老人クラブ連合会、民間企業等と連携し啓発活動を実施
- ・ 防犯対策との連携（青パト活動時の反射材の配布、安全安心マップ作成）

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

高齢運転者対策の強化

- ・ 高齢者関連事故件数は、平成28年にわずかに減少したものの増加傾向が続いている。また、高齢者が第一当事者となる交通事故も増えている。

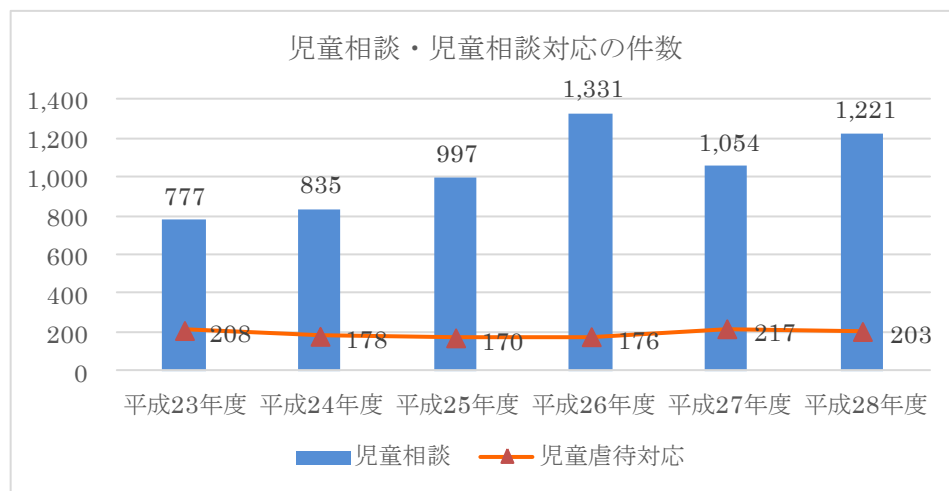
若年層への啓発強化

- ・ 自転車の交通ルールを「知っており、守っている」と回答した若年層の割合が低い。

児童虐待防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	6	乳児家庭訪問事業の地域連携
	7	学校への出前サロン事業
	8	子どもによるオレンジリボン作成

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



出典：家庭子ども相談課集計データ結果

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

出前サロン授業後の生徒の意識の変化

- ・授業終了後の生徒へのアンケート結果によると、
「自らを振り返り子育ての大変さを実感した」
「地域に相談できる大人がいることが分かった」など、
命の大切さや、将来的な児童虐待の予防につながると考えている。



【出前サロン：青陵中学校】



【出前サロン：江南中学校】

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

学生との連携・協働による啓発活動の充実

- ・久留米大学生によるオレンジリボンキャンペーンの取組を行った。
- ・マナビイランドでは子どもと学生によるオレンジメダルの作成、普及啓発を図った。
- ・街頭キャンペーンでは、学生による児童虐待防止の普及啓発を図った。
- ・久留米大学の学園祭（あのか祭）における児童虐待防止の啓発を行った。

啓発活動における各団体との連携

- ・オレンジリボンキャンペーンでは、要保護児童対策地域協議会の関係団体が参加し、街頭キャンペーンを実施した。



【オレンジリボン作成】



【ゆめタウンでのオレンジリボンキャンペーン】

エ. 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

学生の発想を取り入れた広報啓発活動の充実

- ・オレンジリボンキャンペーン、マナビイランド、街頭キャンペーン、久留米大学の学園祭（あのか祭）などにおいて、学生の自主的な発想を取り入れながら、児童虐待防止の広報啓発活動の充実を図ることができた。

オ. 分野横断的に行っていること

警察や児童相談所などの 22 の関係団体が構成する要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議等を通じた児童虐待防止ネットワークの取り組み。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

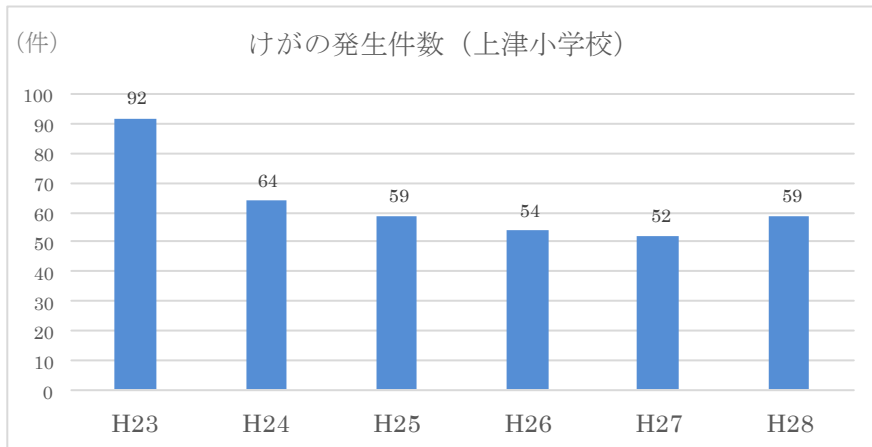
乳児家庭訪問事業の地域連携

乳児家庭訪問事業への主任児童委員の同行などを一層進めるためには、乳児を持つ家庭に、地域における主任児童委員の取組等を知らせる必要がある。

学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	9	校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る校内環境づくり
	10	楽しく安全な遊び方の紹介
	11	実践的交通教室の実施
	12	交通指導の実施
	13	校区安全マップの作成と不審者対応の教育推進
	14	校区安全マップを活用した防犯安全パトロールの実施
	15	いじめの早期発見・早期対応の取り組みの実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



出典：日本スポーツ振興センター災害給付けが件数

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

子どもたちの安全意識の向上

- ・集会委員会や体育委員会、保健委員会が連携して、校舎内外での安全な遊びの紹介と、その効果をけがの件数の減少等の点から呼びかけていったことで、全校児童の学校で安全に過ごすことに対する意識が高まった。

地域全体の安全意識の向上

- ・地域や保護者と連携した安全教室を開催することにより、地域全体に安全に対する意識が高まった。

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

けが予防への意識の向上

- ・けがで保健室を利用した人数の集計をグラフ化し廊下に掲示したり、全校朝会でけがの月毎のけがの件数を報告したりすることで、校舎内外でのけがの件数を減らしていこうという意識が高まった。

10月12日 上津小 けがのようす	
けがの種別	けがした場所
しるい	しるい
こん	こん
ずう	ずう
数	数
るい	るい
計	計
いじり	いじり
3/	4
さしや	さしや
2	3/
わん	わん
0	1
たす	たす
1	2
も	も
0	2

【けがの種類・場所を集計した掲示版】



【地域や関係団体と連携した交通教室】

エ. 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

いじめの予防や早期発見

- ・いじめアンケートや教育相談の結果を校内いじめ問題対策委員会や職員会議で共有し、いじめの予防や早期発見、早期対応に組織的に取り組んだ。

オ. 分野横断的に行っていること

学校教育課が主管となって、安全安心推進課、道路整備課、路政課、警察や国・県等と連携した久留米市通学路安全推進会議を開催。通学路の安全確保について協議を行い、その結果をハード整備にもつなげている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

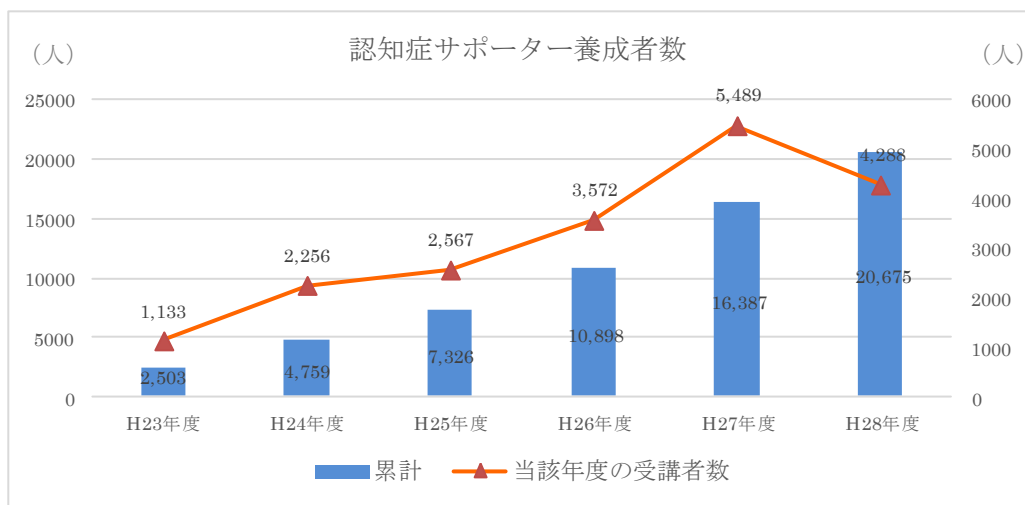
各学校の実態把握・課題分析

- ・校舎内外、交通安全、防犯、防災、いじめ等についての各学校の実態・課題を分析し、取り組みを工夫・改善していくこと

高齢者の安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
転倒予防	16	転倒に関するパンフレットの作成
	17	介護状態にならないための予防事業の実施
	18	健康、体力維持を目的とした地域活動への支援
高齢者の虐待防止	19	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
	20	認知症サポーター養成講座
	21	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
	22	地域で高齢者を見守るネットワークの構築
	23	家族介護教室の開催
	24	ものわすれ予防検診

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



出典：長寿支援課調査

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

高齢者虐待に対する意識の向上

- ・ 広く市民に対して虐待防止のための啓発講座を実施したほか、認知症の人やその家族等に対して地域で認知症の人を支える取り組み等をテーマにした講演会を行うことで、虐待防止のための意識の啓発を行った。

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

介護状態にならないための予防事業の実施

- ・一次予防事業参加者 H27年度：3,266人 ⇒ H28年度：4,650人

エ. 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

介護予防事業の拡充

- ・地域団体等に介護予防の専門講師を派遣する「ドレミ♪で介護予防!!」、「にこにこステップ運動&スロージョギング」及び「おたっしや出張講座」の事業拡充を図り、地域での介護予防の取り組みをより一層支援した。



【ドレミで介護予防の紹介】



【転倒予防体操ミニ講座】

オ. 分野横断的に行っていること

高齢者をはじめすべての市民が、地域から孤立することなく安心して暮らせるように「くるめ見守りネットワーク」を実施し、行政と地域や事業者が連携・協力して、地域全体で見守り活動を行っている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

地域への継続した支援

- ・介護予防事業の参加者が、事業終了後にも身近な場所で引き続き介護予防に取り組めるよう、地域において介護予防活動に取り組む団体等を支援していく必要がある。

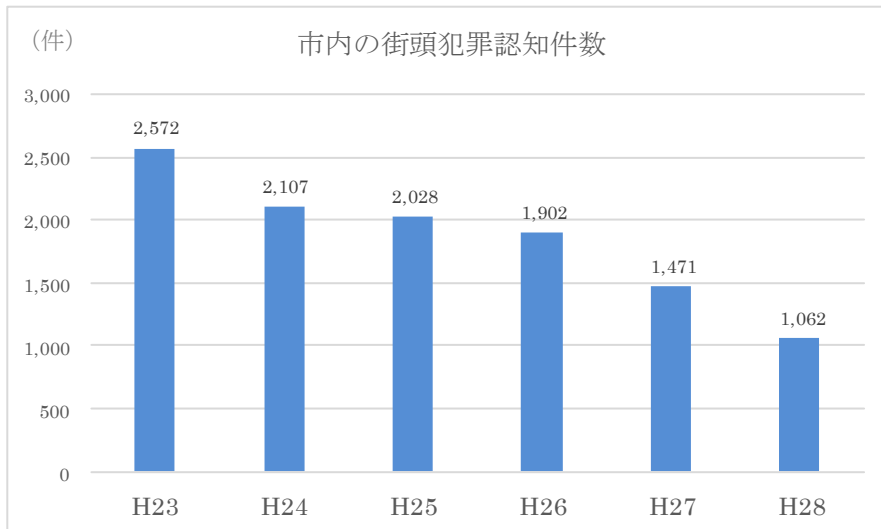
高齢者虐待への更なる意識の向上

- ・引き続き、虐待防止へ向けた研修の実施に努め、介護施設従事者等の虐待防止への意識を高めていく必要がある。

防犯対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	25	自転車ツーロックの推進
	26	小学校区毎の地域安全マップの作成
	27	犯罪多発地域での合同パトロールの実施
	28	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	29	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	30	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



出典：警察統計

街頭犯罪…身のまわりで発生しやすい10の犯罪の総称

(侵入盗、車上狙い、部品狙い、自販機ねらい、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、路上強盗、ひったくり、強制わいせつ)

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

地域自主防犯団体等に対する支援の広がり

- ・セーフコミュニティ関連の取組をはじめ、自主防犯団体の積極的な活動に対する認知が高まり、市民から市へ青パト7台の寄附を受けた。寄附者の意向を受け、その青パトを市から校区へ譲渡することにより、地域自主防犯活動が更に充実する好循環となった。

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

地域と連携・協働した取り組みの拡充

- ・前年度に引き続き、青パト活動など自主防犯団体の活性化をはじめ、地域との協働による市防犯灯設置費補助の継続や街頭防犯カメラ増設等の環境整備、各種啓発活による市民一人ひとりの防犯意識の向上など、それぞれの取り組みが効果を高めあうことで、街頭犯罪認知件数の減少につながった。



【青パトによる合同パトロール】



【校区設置防犯カメラ】

エ. 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

街頭防犯カメラの増設

- ・駅周辺などに市が設置するものに加え、地域が必要性などを判断し、自ら設置・管理する防犯カメラに対する補助制度を開始（H28実績：6校区10台）

オ. 分野横断的に行っていること

- ・青パト活動団体によるパトロール中の反射材配布（高齢者の交通安全）
- ・自転車安全利用（交通安全）と連携した自転車ツーロックの街頭啓発
- ・交通安全対策、防災対策と連携した校区安全安心マップ作成の取り組み
- ・特殊サギ防止対策（消費生活センター、高齢者関係部局、老人クラブ連合会など）



【防犯教室：篠山小学校】



【校区安全マップの作成：金丸校区】

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

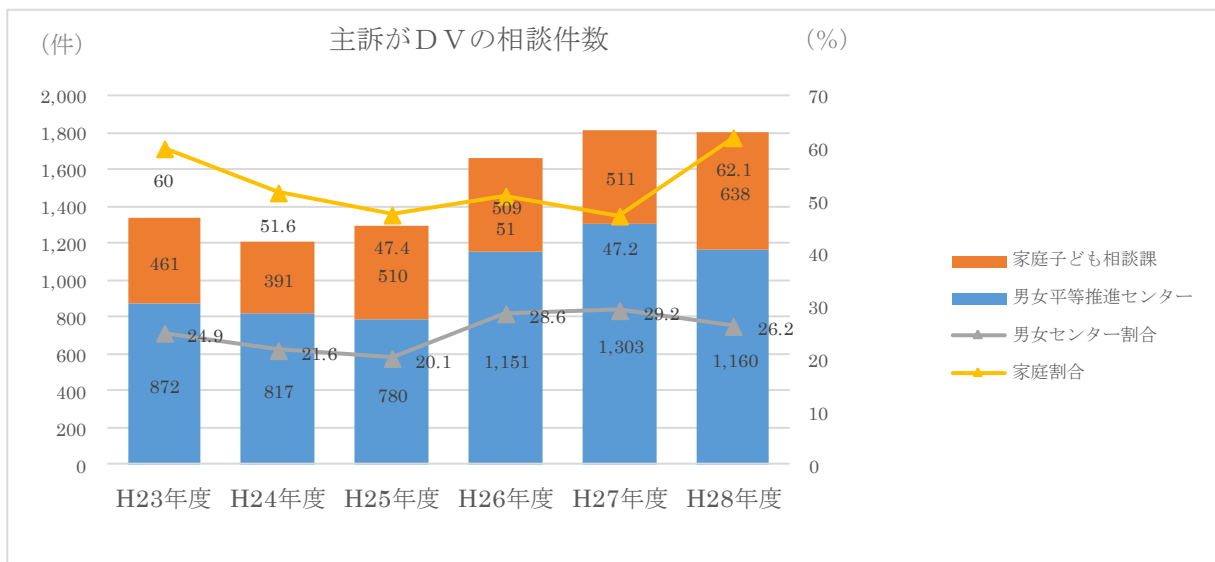
地域の自主的な活動の充実、安定的な支援を行うための仕組みづくり

- 例) ・青パト活動を希望する校区への車両導入
- ・地域が自ら行う防犯環境整備の支援 など
- ※ 青パト導入の促進に向けた補助制度開始（H29～）などの他、関係機関・団体、企業等との連携により、地域のニーズに応じた支援方策の検討

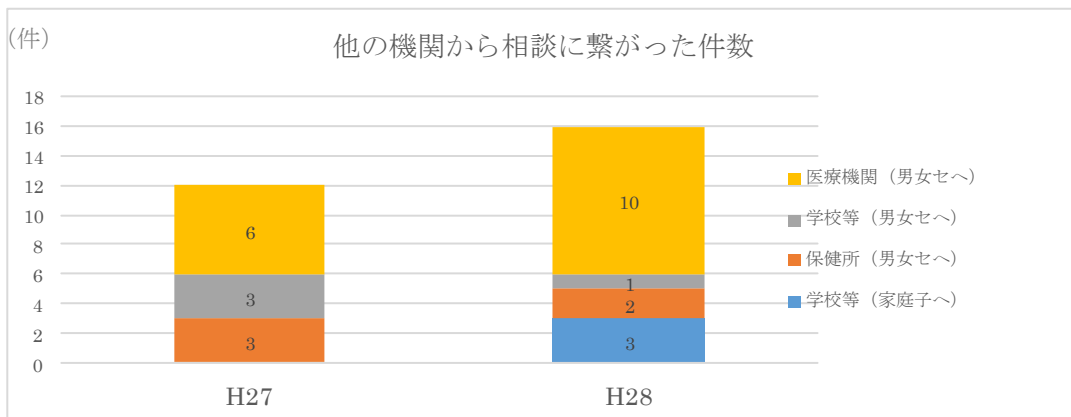
DV 防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
DV防止・早期発見	31	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
	32	教育現場等における予防教育の充実
	33	医療関係者に対する研修の強化
	34	【欠番】医療機関におけるDV被害者支援の取り組みの促進（No.33と統合）
	35	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実
	36	DV被害者の心理的・社会的な回復支援の検討
	37	DV被害者の子どもへの理解を促すための研修
	38	子ども向け電話相談の実施
	39	DV被害者の子どもへの学習支援

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



出典：男女平等推進センター調査



出典：男女平等推進センター調査

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

大学などとの連携強化

- ・男女平等推進センターにおいて様々な講座を実施する中で、久留米市内の大学との連携が強化されたため、学校や大学に出向いての男女共同参画やDV・セクハラに関する講座実施が増え、学生への予防教育に取り組むことができた。



【デートDV防止講座】



【DVダイジェスト版・DVチラシ】

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

医療関係者向けDV被害者支援対応マニュアル（ダイジェスト版）の作成

- ・当委員会の構成団体である久留米医師会の協力のもと、「医療関係者向けDV被害者支援対応マニュアル（ダイジェスト版）」の作成を行い、それを活用した研修を実施した。

他機関から繋がる相談件数の増加

- ・医師会・医療機関との連携強化により、医療関係者から相談者を繋いでくる件数が増えた。

デートDV防止啓講座の増加

- ・これまでの実施中学校に加え、新たに2校が増えた。

エ 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

市民サポーターの養成

- ・市民と協働し男女共同参画を推進していくための新たな取り組みとして、市民自らが講師になり啓発活動を行う人材育成事業「男女共同参画サポーター養成講座」を実施した。講座修了後20人のサポーター登録があり、これから地域での啓発活動に取り組む予定である。

オ. 分野横断的に行っていること

庁内28相談関係部局のほか、警察、弁護士会、医師会等を含む公・民相談機関や支援団体とのネットワーク会議を毎年継続して開催しており、事例研究や情報共有等を行うことで支援体制の強化を図っている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

若年層の意識の向上

- ・幼少期を含めた若い世代への、暴力を容認しない意識や固定的な性別役割分担意識にとらわれない考え方の啓発がさらに必要である。

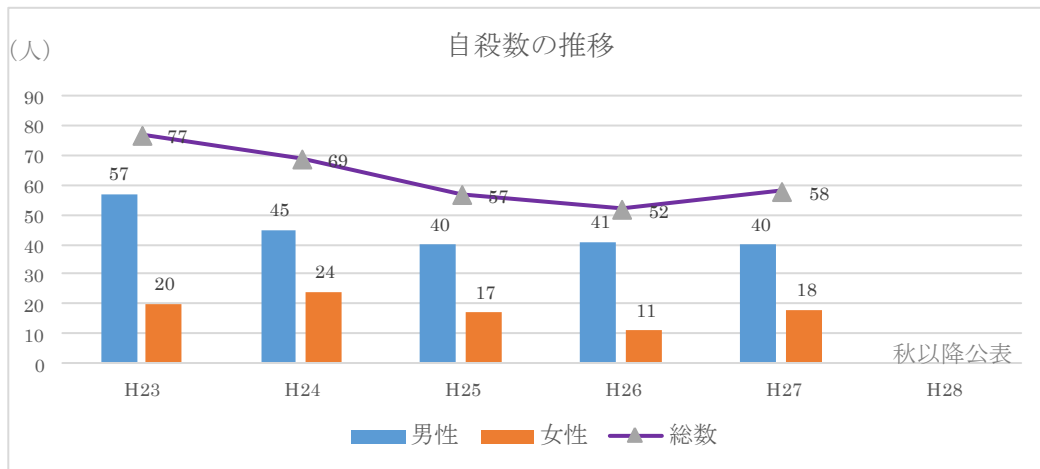
男性へのアプローチ

- ・男女共同参画やDVに関する講座へ男性も参加しやすいような内容や広報に取り組む必要がある。

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	40	ゲートキーパーの養成
	41	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	42	自殺対策連絡協議会の実施
	43	ワンストップサービス相談の実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



出典：人口動態統計

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

- ・かかりつけ医と精神科医の連携システムを中心とした全市的なネットワークの強化拡大
- ・地域におけるゲートキーパー数の増加（薬剤師会等）

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

こころの相談カフェ開設による相談体制の強化

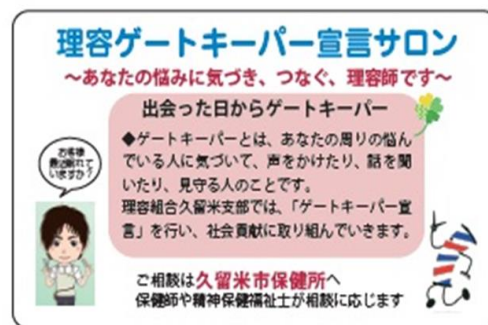
- ・8月開設から3月までの相談件数（34日間開設）・・・106件

ゲートキーパー啓発カードの作成

- ・理容組合と協働してゲートキーパー活動用の啓発カードを作成。



【こころの相談カフェ】



【窓口啓発カード】

エ. 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

こころの相談カフェの開設

- ・「こころの相談カフェ」の開設に向けた準備、関係団体との意見調整・連携を図った。

ゲートキーパー拡大に向けた連携

- ・新たなゲートキーパーの養成をめざして、地域や職域において効果的な団体（薬剤師会等）への働きかけを積極的に行った。また、心の健康づくりや自殺予防につながる支援が期待できるゲートキーパーとしての知識及び技術の習得を目的として研修を実施した。

男性相談者へのアンケート調査

- ・自殺の多い中高年男性への支援を強化するため、心の相談カフェに訪れた男性へアンケート調査を実施し、今後の支援へとつなげた。

オ. 分野横断的に行っていること

- 労政課など、雇用弱者と接する機会の多い職員に対し、ゲートキーパーの研修を行った。
- セーフコミュニティの自殺予防対策委員に対し、啓発グッズの配布を依頼し、協働で普及啓発活動に取り組むことで、啓発対象の拡大を図った。
- 司法書士会と連携した相談会、民間団体への相談窓口の委託。
- 図書館や大学等における自殺対策啓発パネル展示の実施。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

相談しやすい環境の整備及び相談窓口の周知

- ・自殺者数は年々減少しているものの、中高年男性の自殺が多い傾向に変化は見られない。そこで、これまでの相談窓口に加え、特に男性が相談しやすい場所・時間などを考慮した相談窓口の充実を図る。また、相談窓口については、出前講座や自殺予防街頭啓発キャンペーン、自殺対策連絡協議会の構成団体などと連携しながらより効果的な啓発活動を行っていく。

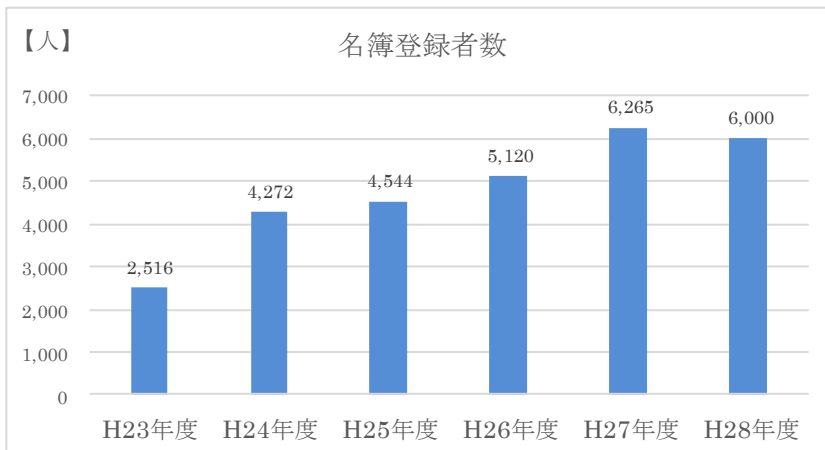
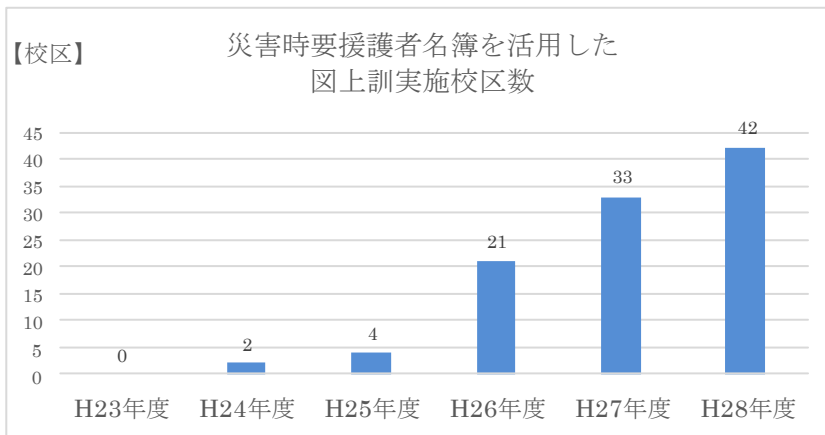
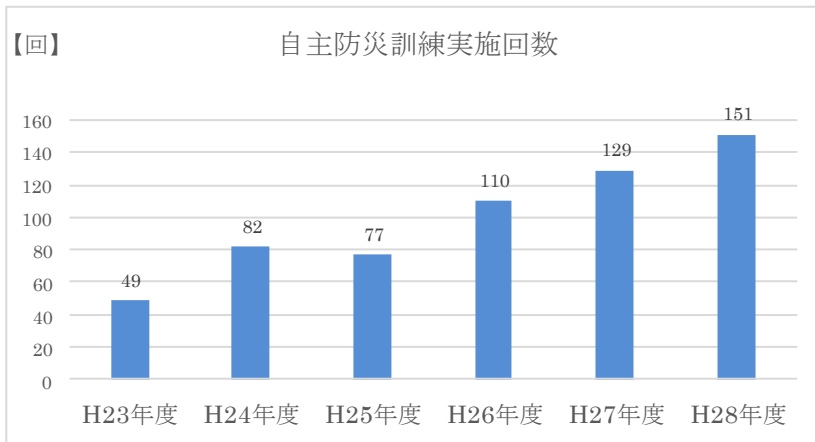
自殺対策連絡協議会等の関係機関との連携強化

- ・更なる自殺者の減少を目指すためには、当対策委員会の取り組み・成果・課題などについて自殺対策連絡協議会等と情報共有を行い、取り組みへのアドバイスや活動団体を拡大していく必要がある。

防災対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	44	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	45	防災に精通しているリーダーの育成
	46	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供
	47	災害時要援護者個別支援計画作成
	48	地域の避難計画を作成

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

防災情報伝達訓練の実施（年2回：5月28日、12月21日）

- ・緊急告知防災ラジオ、防災メールまもるくん及び久留米市防災行政無線を活用し、久留米市から水害や地震を想定した防災情報を市内一斉に伝達し、各自主防災組織においては受信した情報を自主防災役員に伝達するなどの校区内伝達訓練を実施した。

防災意識の向上

- ・ラジオ自動起動の確認及びメール登録促進を図るとともに、一部の校区では、災害時要援護者に対する安否確認や避難行動訓練などを実施したことにより、防災意識が高まった。

ウ. 28年度の取り組みで最も成功した事例

自主防災研修及び出前講座の開催

- ・平成28年熊本地震の発生に伴い、研修実施件数が大幅に増加し、地域住民のみならず、企業、社会福祉施設、各種市民団体など幅広く「自助」「共助」の重要性を啓発することができた。
 - 自主防災研修 27年度：129回→28年度：151回
 - 出前講座 27年度：29回→28年度：55回

エ. 28年度で最も積極的に取り組んだ活動

防災士の養成（資格取得）及びスキルアップ

- ・各校区3人以上の防災士の確保を目標とし、継続的に養成を実施。
 - 28年度：15人養成
- ・養成した防災士が地域で主体的に防災活動を行えるように、これまでの座学中心の研修内容を見直し、実践的な訓練を行った。
 - 3月11日実施、56人受講



【防災リーダー研修会】



【自主防災訓練：宮ノ陣校区】

オ. 分野横断的に行っていること

- ・防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・防災対策課、地域福祉課による図上訓練
- ・防災対策課、安全安心推進課による地域の防災マップ作成指導

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

防災に精通した人材の育成

- ・地域防災力を向上するためには、地域での防災活動の中心を担う人材が必要なため、防災士の養成や防災リーダー研修などにより人材の育成に努めているが、そういった人材が地域の防災活動を主体的に実施できるには至っていない。

広報啓発活動

- (1) セーフコミュニティ標語の募集【新規】(393作品の応募)
- (2) セーフコミュニティフェスタの開催【拡充】(来場者6,500人)



フェスタ六角堂広場の様子



フェスタ展示室の様子

- (3) 広報くるめの掲載(7月15日号/10月1日号/12月1日号)
- (4) 毎月21日重点取り組みの推進

- 子どもの見守り活動、児童による朝の校内放送
- 田丸丸有線放送、庁内放送、のぼり旗の設置
- 緊急告知防災ラジオ自動起動放送
- SC通信の発行
- 全校区防災情報伝達訓練(5月/12月)
- 青パトによる合同パトロールの実施(7月/12月/3月)



緊急告知防災ラジオ



青パトによる合同パトロール

- (5) 研修会・説明会の開催

- 久留米市役所新規採用職員研修(60名)
- 久留米大学生を対象とした講義(100名)
- 校区コミュニティ組織役員への事業説明(96名)
- 久留米警察署定期研修会での事業説明(署員150名)
- 城島(青木校区)でのSC勉強会の開催(126名)
- 防災リーダー研修会(7月:119名、1月:73名)
- 民生委員児童委員協議会地区役員等合同研修会(130名)



久留米市役所新規採用職員研修会



防災リーダー研修会

(6) セーフコミュニティオリジナル「くるっば反射材」の配付【新規】

(7) 青パトボディパネルの配付【新規】



青パトボディパネル

(8) ロールスクリーンの設置【新規】

(9) キラリ補助金活用団体への周知・毎月21日の活動依頼【新規】

(10) セーフコミュニティ標語の展示【新規】



フェスタ会場での作品展示



市役所ホワイエでの作品展示

(11) 横断幕の設置 (国道の歩道橋3箇所×年4回)



国道209号線東町歩道橋での設置



国道209号線金丸歩道橋での設置

(12) 他自治体(議会)からの行政視察(9回計45名)

(13) セーフコミュニティ公式ピンバッチ・ネクタイの着用

(14) ドリームスFM「ほとめき街道ちっこ」の出演(12月22日)



ドリームスFM収録

（3）平成29年度セーフコミュニティの取り組み方針

交通安全対策委員会

具体的施策		29年度取り組み方針
1-①	【拡充】 運動能力や身体機能に 着目した啓発・講習の実 施	<u>体験型交通安全講習を受ける機会の拡大</u> ○各校区コミュニティ組織等との連携 ○交通安全指導員や地域交通安全活動推進員等の校区、地域におけ る自主活動の促進 ※指導員やボランティア等への情報提供の充実 <u>運転免許自主返納制度の周知、返納支援(新規)</u> ○各校区コミュニティ組織、老人クラブ等との連携 ○自主返納を後押しする支援制度の実施
1-②	明るい服及び反射材の 着用キャンペーンの実施	<u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ○多様なキャンペーンの実施 ○周知広報の充実 <u>防犯対策との連携</u> ○青パト活動団体等との連携
1-③	安全安心マップの作成	<u>他の対策委員会と連携したマップの作成</u> ○分野横断的なマップ作成 <u>コミュニティ組織や校区の関係団体との連携</u> ○校区コミュニティ組織や防犯協会、学校等との連携 <u>作成したマップを活用した各種取り組み強化・環境改善</u>
1-④	交通安全教室の実施	<u>中学生・高校生への交通安全教育の充実</u> ○各中学校、高校への働きかけ ※防犯教室や非行防止教室との連携等
1-⑤	自転車安全利用キャン ペーンの実施	<u>マナー・ルールを知る機会の拡大</u> ○多様なキャンペーンの実施 ○周知広報の充実 <u>他分野との連携</u> ○防犯分野（自転車ツーロック）との連携 ○交通政策部門（ハード含む）との連携 ※自転車利用促進計画

児童虐待防止対策委員会

具体的施策	29 年度取り組み方針
<p>2-①</p> <p>【拡充】 乳児家庭訪問事業の 地域連携</p>	<p>保育士や主任児童委員による子育て家庭に寄り添ったネットワークづくり(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦への母子手帳交付時に、地域での主任児童委員の取組を伝え、地域との連携が必要なケースの乳児訪問に主任児童委員が同行 ○子育て家庭に寄り添い、安心して子育てができる、地域による子ども見守りネットワークづくりを促進
<p>2-②</p> <p>【拡充】 赤ちゃんふれあい体 験事業</p>	<p>命の大切さを考える「赤ちゃんふれあい体験」の拡大(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主に中学生を対象にした出前サロンに加え、小・中学校における赤ちゃんふれあい体験・保育体験等を付加し取り組みを拡大 
<p>2-③</p> <p>【拡充】 児童虐待防止啓発事 業</p>	<p>講習会開催を含む児童虐待防止啓発の拡大(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オレンジリボンを活用した啓発に加え、児童虐待防止に関する講習会等を開催するなど、啓発機会の拡大と児童虐待についての認識を向上 

学校安全対策委員会

※29年度から、モデル校（上津小）の取り組みを各学校の実態や特性に応じながら全市的に拡げる

具体的施策		29年度取り組み方針
3-①	《学校内の安全指導》 校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	<u>校舎内で安全に過ごすための知識、意識、態度を高める取組</u> ○委員会児童による校内安全マップの作成（26校） ○けがで保健室を利用した人数をグラフ化し廊下に掲示（25校） ○毎月21日のセーフコミュニティの日の掲示、校内放送（13校）等 ★重点取組校（23校）
3-②	《学校内の安全指導》 校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施	<u>校舎外で安全に過ごすための知識、意識、態度を高める取組</u> ○委員会から安全な遊びの紹介（放送やVTR）（33校） ○委員会から運動場でのけがが状況の変化を報告（20校） ○学校で統一した外遊びのルールづくりと啓発活動（41校）等 ★重点取組校（1校）
3-③	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	<u>いじめについての理解やいじめをしない、させない、許さない態度を高める取組</u> ○いじめに関するアンケートの実施（毎月）（46校） ○いじめの認知や対応の仕方についての教職員研修の実施（41校） ○相談ポストの設置（1校）等 ★重点取組校（14校）
3-④	【新規】 《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	<u>災害時の避難についての知識や安全に避難する態度を高める取組(新規)</u> ○火災や地震の避難訓練、下校訓練の実施（46校） ○防災に関する学習の実施（視聴覚教材の活用、防災センター等の体験活動）（46校） ○着衣水泳の実施（1校）等
3-⑤	《登下校・放課後の安全指導》 交通安全教育の実施	<u>交通ルールの知識や、ルールを守る意識・態度を高める取組</u> ○保護者や地域団体ボランティアと連携した交通教室の実施（20校） ○交通安全についての学習の実施（46校） ○ヘルメット着用の啓発活動（1校）等 ★重点取組校（2校）
3-⑥	《登下校・放課後の安全指導》 地域・保護者と連携した交通指導の実施	<u>学校・地域・保護者が連携した地域の交通安全上の危険箇所に対する理解、交通ルールを守る意識や態度を高める取組</u> ○教職員による朝の挨拶運動や朝の交通指導の実施（46校） ○危険箇所等におけるPTAや地域団体、青パトによる安全指導（43校） ○学校や地域が協働で安全マップを作成や配布（29校）等 ★重点取組校（3校）
3-⑦	《登下校・放課後の安全指導》 防犯教育の実施	<u>不審者対処法についての理解や実践的態도를高める取組</u> ○ロールプレイ等を取り入れた防犯教室の実施（30校） ○防犯についての指導の実施（全校朝会や特別活動）（46校） ○防犯のキーワード「いかのおすし」の校内掲示（1校）等
3-⑧	《登下校・放課後の安全指導》 地域・保護者と連携した防犯の取組の実施	<u>学校・地域・保護者が連携した防犯上の危険箇所に対する理解や実践的態도를高める取組</u> ○「校区安全マップ」を活用し、危険箇所に重点を置いた防犯パトロールの実施（46校） ○子ども110番の家の設置促進（40校） ○防犯に関する学習会の実施（15校）等 ★重点取組校（1校）

高齢者の安全対策委員会

具体的施策		29年度取り組み方針
4-①	【拡充】 転倒予防に関する普及・啓発	<u>様々な機会を捉えた転倒予防パンフレットによる普及・啓発(拡充)</u> ○「転倒が要介護状態となる大きな要因である」ことのさらなる周知・啓発
4-②	【拡充】 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防 (No17, 18 を統合)	<u>健康・体力維持を目的とした地域活動への参加者の増加</u> ○地域のラジオ体操やウォーキング活動の積極的な周知・啓発 <u>地域で継続してできる介護予防活動への支援</u> ○要介護状態等の予防や悪化防止を目的とした介護予防教室の開催 ○地域における継続的な介護予防に取り組むための、高齢者団体の活動支援の充実
4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 (No19, 20, 23 を統合)	<u>高齢者虐待防止及び認知症への理解を深めるための学習機会の提供</u> ○認知症予防や認知症への適切な対応及び正しい理解を深めるための学習機会の提供 <u>関係機関・団体と連携した認知症サポーター養成講座の開催</u> ○地域包括支援センター等と連携した、幅広い世代や職域に対する啓発講座等の開催 ○認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトのフォローアップ研修等を通じたスキルの向上 <u>参加しやすい環境づくり及び新たな参加者の掘り起こし</u> ○アンケート結果を参考にした参加しやすい環境づくり ○関係団体との意見交換等により家族介護者の支援ニーズの検証及び新たな参加者の掘り起こし
4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	<u>介護サービス提供事業所向け研修の定期開催</u> ○事業所職員に加え、経営者等に対し参加を働きかけていくなどの工夫による、より効果的な研修の定期開催
4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	<u>虐待の早期発見・支援のための地域・関係機関と連携した体制づくりの充実</u> ○虐待の早期発見・相談支援につなげるための取り組みや、虐待認識の啓発と向上及び地域の見守り体制の充実

防犯対策委員会

具体的施策		29年度取り組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	<u>ツーロックの重要性を知る機会の拡大</u> ○多様なキャンペーンの実施 場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 ※駅・スーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど ○周知広報の充実 コミュニティ組織等と連携し、校区だより等での周知 ※各校区コミュニティセンター等へのチラシ・ポスター配布、他分野との連携 ○交通安全分野との連携
5-②	【拡充】 青パト活動団体の拡大・連携強化	<u>全校区への青パト活動の拡大(拡充)</u> ○市補助事業による専用青パト導入及び活動費支援 ○防犯協会サポート事業、日本財団助成の活用 <u>青パト活動団体の連携強化</u> ○青パト活動団体の連携による合同パトロール実施 ○毎月21日のパトロールの充実 <u>安全安心マップ(SC交通安全対策委員会)の活用</u> ○各校区が作成するマップを活用した巡回ルートの設定等 <u>青パト活動団体による他分野との連携(拡充)</u> ○夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発 ※交通安全分野との連携
5-③	【拡充】 安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<u>安全安心マップの活用</u> <u>各実施者の連携による地域環境の整備</u> <u>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上</u> ○警察・地域と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ※街頭防犯カメラ設置補助事業の充実 <u>幹線道路や主要な集落間道路への照明設置(新規)</u> ※キラリ照明(市事業)
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	<u>市民総決起大会等の実施</u> ○暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催 <u>市暴力追放推進協議会による各校区暴追協への支援(継続)</u> ○各校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、補助金交付、啓発物品配布などを継続実施
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	<u>年齢に応じた教室・教育の実施</u> ○非行防止教室や薬物乱用防止教室の機会を活用 ※小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力団に関する内容に触れる <u>日常的な啓発・教育活動</u> ○校区暴追協による校区行事等での啓発活動 <u>【5-②関連】合同パトロールの実施</u> ○非行防止の観点を持ってパトロールを実施
5-⑥	【新規】 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	<u>犯罪の動向に応じた情報提供の実施(新規)</u> ○街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ○広報媒体による注意喚起 <u>より多くの方に周知できる方策の検討・実施(新規)</u> 例) 不特定多数の方に郵送される封筒の裏に注意喚起を記載 など

DV 防止対策委員会

具体的施策		29 年度取り組み方針
6-①	男女共同参画・DV 防止に関する啓発の充実	<p><u>男女共同参画、DV 防止に関する講座の実施</u></p> <p>○男女平等推進センターや地域にて実施</p>
6-②	教育現場等における予防教育の充実	<p><u>教育現場等でのデートDV 防止講座の実施</u></p> <p>○中学、高校、大学などのDV 予防教育の中で、関係団体と連携して、デートDV 防止講座を実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
6-③	医療関係者に対する研修の強化	<p><u>医療関係者に対するDV 被害者支援研修の実施</u></p> <p>○DV 被害者の早期発見や適切な情報提供・通報等を目的とした、医療機関従事者等への研修を充実</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
6-④	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	<p><u>DV 問題についての意識を促すための研修の充実</u></p> <p>○保育所・幼稚園等の職務関係者、学校関係者及び民生委員・児童委員への研修</p> <p>○DV の中にある（いた）子どもに直接関わる職務関係者への研修</p>
6-⑤	【新規】パープルキャンペーンの実施	<p><u>他の対策委員会と連携したDV 防止啓発の実施(新規)</u></p> <p>○児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発</p> <p>○他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民に女性に対する暴力の防止への理解及び取り組み推進を意識付け</p> <p><u>パープルツリー等の展示による啓発</u></p> <p>○パープルツリーや懸垂幕、パネル展示等、様々な方法で、「パープルリボン」と「女性に対する暴力の防止」に関心を持ってもらう働きかけ</p>

自殺予防対策委員会

具体的施策		29年度取り組み方針
7-①	ゲートキーパーの養成	<p><u>各分野でのゲートキーパー研修の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○校区、民生委員、理容師会等への継続した研修 ○新規対象者の拡大、連携強化 
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<p><u>かかりつけ医と精神科医の連携強化を目的とした研修の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○うつ病の早期発見・治療、連携体制の整備のための研修 <p><u>かかりつけ医から精神科へ紹介された患者の実態把握</u></p>  
7-③	【拡充】 自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施	<p><u>関係機関と連携した自殺対策の取り組み強化及び実施団体の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、自殺対策の取り組みを強化 ○連携して取り組みを実施する協議会構成団体等の拡大 <p><u>関係機関と協働で取り組む普及啓発(拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防週間や自殺対策月間などにおいて、グッズやチラシの配布等普及啓発活動を協働で実施  
7-④	【拡充】 民間団体と協働した相談の実施	<p><u>ワンストップサービス相談の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○司法書士会、ハローワークと連携し相談会を実施 <p><u>こころの相談カフェを開設(拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中高年男性等をターゲットに、図書館に相談窓口を増設 ○効果的な広報周知による利用者の増加
7-⑤	【新規】 生活困窮者からの相談支援	<p><u>相談者に寄り添った継続的な支援(新規)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的な課題をはじめとする生活上の困りごとに関して相談を受け付け、必要に応じて支援計画を策定し、継続的かつ寄り添った支援を実施  

防災対策委員会

具体的 48 施策		29 年度取り組み方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<p><u>校区主体の防災研修、訓練の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校区を主体とした研修、訓練の実施 ○自主防災活動の活性化に向けた研修メニューの検討 
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<p><u>自主防災組織における防災士の位置づけの明確化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校区の自主防災組織における防災士の位置づけを明確にし、地域での活躍できる環境の整備
8-③	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供	<p><u>名簿未登録要援護者に向けた積極的な制度周知</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○名簿の制度周知に努める ○未登録の要援護者に名簿登録促進を図る (本人宛DM送付・関係団体等への登録促進協力依頼など)
8-④	災害時要援護者個別支援計画作成	<p><u>名簿を活用した図上訓練を通し個別支援計画を具体化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者名簿を活用した図上訓練を実施し、その中で個別支援計画を具体化（未実施校区 4 校区） ○地域での自主開催に向けた仕組みづくりを検討
8-⑤	地域の避難計画を作成	<p><u>他の対策委員会と連携したマップの作成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○分野横断的なマップ作成 <p><u>コミュニティ組織や校区の関係団体との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○校区コミュニティ組織や防犯協会、学校等との連携 <p>作成したマップを活用した各種取り組み強化・環境改善</p> 

広報啓発活動

(1) セーフコミュニティ標語の募集

平成28年度初めて実施した「セーフコミュニティ標語」は、小中高生をはじめ多くの皆様からの応募がありました。そこで、今年度も募集し入選作品はセーフコミュニティフェスタで表彰式を行ないます。

【応募期間】平成29年6月15日～平成29年8月31日



昨年度のセーフコミュニティ表彰式



昨年度の応募作品の展示

(2) 研修会（勉強会）やイベントでの告知

「けがや事故の予防」「安全・安心の向上」につながる出前講座・イベントを実施される場合は、セーフコミュニティの周知やのぼり旗の設置をお願いします。その際には、参加者の皆様に「くるっばのオリジナル反射材」を贈呈します。



セーフコミュニティのぼり旗



くるっばのオリジナル反射材
※数に限りがあるため、事前にご相談ください。

(3) セーフコミュニティ日めくりカレンダーの設置【新規】

平成28年度のセーフコミュニティ標語の入選作品（31点）を「セーフコミュニティ日めくりカレンダー」として配付します。カウンターや執務室などに設置してください。

【配付時期】平成29年6月15日～

【配付先】校区コミュニティセンター・学校・企業
SC協議会・対策委員会委員・標語入選者
庁内全課・市関連施設など



(4) セーフコミュニティ取り組み宣言（三角ポップの設置）【新規】

地域・学校・各団体などで、けがや事故を予防するための独自の取り組みを「セーフコミュニティ宣言」として定めていただき、活動の実施につなげていきます。委員の皆さまの所属団体においても取り組み宣言を決めていただき、三角ポップの記入・カウンターや執務室などに設置してください。

【配付時期】平成29年6月15日～

【配付先】校区コミュニティセンター・学校全クラス・企業

SC協議会・対策委員会委員・庁内全課・市関連施設など



(5) セーフコミュニティフェスタの開催

今年度のセーフコミュニティフェスタは、久留米シティプラザ2階の展示室及び久留米座での開催を予定しています。特に、久留米座では「安全・安心」に関する寸劇や歌・ダンスをはじめ、各対策委員会の取り組みをPRできるステージパフォーマンスを検討しています。

【開催日】平成29年10月22日（日）久留米シティプラザ

平成29年度久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査の実施について

今年度予定している「久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査」（前回までは「ケガや事故の実態調査」）については、平成23年度から3年毎に実施しており、今回で3回目となります。

今回の実施においては、従来の調査項目に加えて、当市の10つのセーフコミュニティ重点取り組み項目に沿った内容を追加した設問設計で行う予定です。

久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

調査目的	当市が取り組むセーフコミュニティの具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、来年度の再認証現地審査のデータに活用する
調査サイクル	3年毎
調査地域	市内全域
調査対象者	17歳以下、18～64歳、65歳以上の3区分 3,500人
調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出 調査票の配布、回答回収とも郵送
調査時期	8月中旬から下旬
調査主体	安全安心推進課

《備考》

なお、29年度市民意識調査では、重点テーマに「安全・安心のまちづくり（セーフコミュニティ）」が設定されており、「交通安全」や「子どもの安全」、「防災」に関する市民の意識や状況、またセーフコミュニティの認知度などについて調査を予定しています。

